

医療従事者の負担の軽減および 処遇の改善に関する取組

当院では、医療従事者の負担軽減および処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。私たちは、医師、看護師等の医療関係職の医療の専門職種が専門性を必要とする業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うとともに快適な職場環境の実現に努めてまいります。

【病院勤務医】の負担軽減

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
(静脈採血等の実施、服薬指導、初診時の予診の実施、検査手順の説明など)
2. 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制・医師事務作業補助者の配置

【看護職員】の負担軽減

1. 時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 看護職員と他職種との業務分担
(薬剤師、リハビリ職種、検査技師、MSW、事務職)
3. 看護補助者の配置
4. 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
(夜勤の減免制度、休日勤務の制限、他部署への配置転換、短時間正社員制度)
5. 夜勤負担の軽減
(夜勤従事者の増員、月の夜勤回数の上限制度、夜間外来患者さま対応時の応援体制)

